

第1章 苫小牧市水道ビジョンについて

1. 1 苫小牧市新水道ビジョンの策定について

(1) 策定の背景

苫小牧市上下水道部では、平成20年(2008年)3月に「苫小牧市水道ビジョン」を策定しています。以来、平成29年度(2017年度)までの10年間を計画期間として、基本理念である“持続可能な水道”と“災害に強い水道”をめざし、「水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上」、「安心・快適な水の確保」、「災害対策の充実」、「環境・エネルギー対策の強化」の4つの基本施策に観点を置き、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、この10年間で新たに取組まなければならない課題が出てきたこと、平成25年(2013年)3月に厚生労働省が新たな指針となる「新水道ビジョン」(以下、国の「水道ビジョン」)を公表したこともあり、継続して取組まなければならない課題はあるものの、新たな思いで課題解決に向けた事業促進を図るために、新しい「水道ビジョン」を策定することとしました。なお、旧水道ビジョンの目標達成状況及び「新水道ビジョン」との施策の関連性については、第5章に記載することとします。



平成20年(2008年)3月策定の「苫小牧市水道ビジョン」

(2) 計画期間と位置付け

苫小牧市水道ビジョンは、上位計画である苫小牧市総合計画との整合を図り、今後の水道事業がめざすべき方向性と目標を設定し、目標達成に向けた施策を定めるもので、その後の実施計画の指針として位置付けるものです。

新たな水道ビジョンの計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間とし、この間、常に効率的な健全経営に努めることとしますが、社会・経済情勢など水道事業を取り巻く環境等に変化が生じた場合には、適宜、計画内容の見直しを行います。



図 1-1 「苫小牧市新水道ビジョン」の位置付け

1.2 これまでの国の動き

厚生労働省が平成16年(2004年)6月に公表した「水道ビジョン」は、今後の水道に関する重点的な政策課題と、課題に対応するための具体的な施策及びその方策、行程等を包括的に示したものであり、政策目標として「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の5項目を掲げていました。

その後、各水道事業者等で地域水道ビジョンの策定が進められたことをはじめ、法令・制度の見直しなど多くの取組の成果が実現された一方で、進捗が遅れている施策も明らかになりました。このため、目標の達成度から予測した将来の見通し、それに伴う施策・方策の追加・見直し、目標内容の明確化など、より具体的な指針とするため平成20年(2008年)7月に「水道ビジョン」の改定を行っています。

さらに、人口減少に伴う給水人口や給水量の減少を前提に様々な施策を講じなければならぬという、水道関係者がかつて経験したことのない時代が到来したこと、また、平成23年(2011年)3月に発生した「東日本大震災」の経験により、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理の対策を講じることなど、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、平成25年(2013年)3月には、新たな国の「水道ビジョン」を公表しました。

表 1-1 これまでの国の動き

年 次	内 容
平成 16 年(2004 年)6 月	水道ビジョン策定
平成 19 年(2007 年)3 月	管路の耐震化に関する検討報告書
平成 19 年(2007 年)9 月	水道施設の耐震化に関する検討報告書
平成 20 年(2008 年)3 月	水道の耐震化計画策定指針
平成 20 年(2008 年)4 月	水道施設の技術的基準を定める省令の一部改正
平成 20 年(2008 年)7 月	水道ビジョン改訂
平成 25 年(2013 年)3 月	新水道ビジョン策定

1. 3 新水道ビジョン（厚生労働省）

国の「水道ビジョン」は、水道にとって給水人口や給水量が減少し続ける社会の到来と、東日本大震災を踏まえた水道の危機管理の在り方の抜本的見直しを踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を明示し、取組の方向性と当面の目標点を示しています。

しかしながら、理想像の実現には困難を伴うことから、国の「水道ビジョン」では水道関係者が「挑戦」と「連携」をもって取り組むべき「重点的な実現方策」を整理しています。

また、水道の給水対象としてきた「地域」とその需要者との間において築き上げてきた「信頼」の概念を重要視し、関係者が共有する基本理念を「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」とし、関係者それぞれが取組に挑戦することとしています。

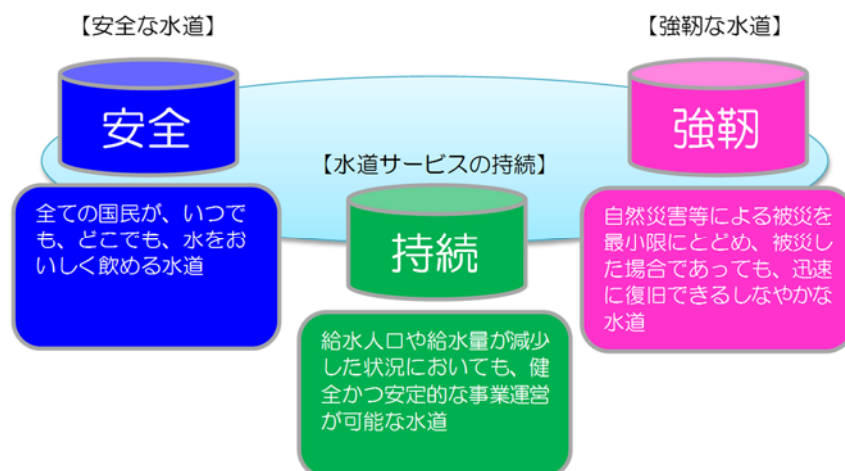


図 1-2 水道を支える3つの施策